



2020年4月8日

各位

会社名	株式会社カーブスホールディングス
代表者名	代表取締役社長 増本 岳 (コード番号：7085 東証一部)
問合せ先	取締役管理本部長 松田 信也 (TEL. 03-5418-9922)

「緊急事態宣言の発令」に伴う一部店舗の休業について

当社連結子会社である株式会社カーブスジャパンは、国内カーブス店舗について、以下の通り臨時休業することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 経緯について

2020年4月7日付で「改正新型インフルエンザ対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」の発令を受け、政府の方針にのっとり国内カーブス店舗の内、下記の店舗について臨時休業することといたしました。

2. 内容

(1) 休業となる店舗

7都府県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県）に所在するカーブス店舗(一部を除く)

(2) 休業期間

2020年4月11日（土）～2020年5月6日（水）

ただし、4月9日（木）以降休業の準備が整った店舗については、4月11日を待たずに休業いたします。

3. 今後の見通し

2020年8月期の当社連結業績への影響については現時点では未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上